

# 奨学生を募集します

問 教育委員会学校教育課 ☎58-2111 (奨学生募集について…内線9216／就学援助について…内線9215)  
※奨学生・高等学校奨学生制度については、県教育庁高校教育課 (☎029-301-5245) にも同様の制度があります。

- (3) 確実な連帯保証人を付することができる方 (※1)
- (3) 確実な連帯保証人を付することができる方 (※1)
- (1) 本市市民の被扶養者
- (2) 学校教育法 (昭和22年法律第26号) の規定に基づく専修学校 (専門課程)・短期大学・大学に進学または在学する方
- (3) 身体が健康であり、学業優秀かつ品行方正である方
- (4) 確実な連帯保証人を付することができる方 (※1)
- (5) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方 (※2)
- B**

- A** つくばみらい市奨学生  
**B** つくばみらい市高等学校奨学生
- ※ A、Bいずれの記載もないものは、共通の事項です。
- A** 申請資格

市では、つくばみらい市奨学生の種類などに基づき、経済的理由により修学が困難な方を対象に、平成28年度奨学生を次のとおり募集します。

(4) 奨学金に類する他の学費の貸与を受けていない方 (※2)

※ 1 Aの(4)、Bの(3)の連帯保証人 (各々独立の生計を営む成人者)

※ 2 Aの(5)、Bの(4)について:

例) 日本学生支援機構 (旧日本育英会)、茨城県奨学生、母子福祉資金 (茨城県社会福祉協議会)、交通遺児育英会、あしなが育英会、各大学独自の奨学金など (併願不可)

例) 日本学生支援機構 (旧日本育英会)、茨城県奨学生、母子福祉資金 (茨城県社会福祉協議会)、交通遺児育英会、あしなが育英会、各大学独自の奨学金など (併願不可)

※新入生については、卒業した高等学校長からのもの (A)

※新入生については、卒業した中学校長からのもの (B)

※在学証明書 (募集期間内に提出してください)

※源泉徴収票や所得税確定申告書などの収入がわかるものを募集期間中に提出してください (写し可)

(5) 収入を証明するもの (主たる家計支持者)

(4) 住民票 (申請者家族全員について記載されているもの)

(3) 在学証明書 (募集期間内に提出してください)

※源泉徴収票や所得税確定申告書などの収入がわかるものを募集期間中に提出してください (写し可)

## 5 奨学生の選考および決定

7月初旬に、教育委員会での選考結果を本人あてに通知

## 6 奨学生の返還

- (1) 奨学金は無利子とし、卒業した日の属する月の翌月から10年以内に貸与を受けた総額を返還していただきます。

- (B) 卒業した日の属する月の翌月から起算して6月を経過した後、15年以内に貸与を受けた

区分	A	B
	専修学校 短期大学 大学	高等学校 高等専門学校
募集人員	若干名	若干名
貸与月額	30,000円	20,000円
貸与期間	平成28年から在学する学校の正規の修業期間	

## 3 募集期間

2月8日(月)～5月13日(金)

## 4 申請手続き

申請をされる方は、次の書類

(2) 返還猶予  
ア、上級の学校へ入学したとき、病気その他正当な理由により、返還が困難であるとき、返還免除

・奨学生が放校処分に付されたときは、ただちに奨学生の全額を返還していただきます。

・本市市民の被扶養者でなくなりました場合、奨学生貸与が取り消され、奨学生の返還をしていただきます。

総額を返還していただきます。

(4) その他

ア、上級の学校へ入学したとき、病気その他正当な理由により、返還が困難であるとき、返還免除

・本市市民の被扶養者でなくなりました場合、奨学生貸与が取り消され、奨学生の返還をしていただきます。